

### ファミリー・サポート・センター「事業説明会」 「提供会員養成講習会」

ファミリー・サポート・センターは、保育所などの送迎や通院時の一時預かりなど、育児の援助をしてほしい方(依頼会員)と、育児の援助をしたい方(提供会員)が相互援助活動をする会員組織です。相互援助活動は有償ボランティア活動で、依頼会員は、提供会員に謝礼金(1時間当たり700円)と900円を支払います。

#### ▽事業説明会

●日時：6月19日(月) 午前10時30分～11時30分(10時20分から受付)

●場所：あきる野ルピア2階子ども家庭支援センター会議室

●対象：市内在住で地域における子育て支援に関心のある方、育児の援助を受けたい方、持ち物：入会登録する方は、はんこをお持ちください。

▽提供会員養成講習会 提供会員として育児の援助をしたい方を対象とした講習会です。講習会を修了した方が、提供会員として登録し、援助活動を行うことができます。  
●日時など：表のとおり

### 児童手当

#### 児童育成手当の現況届

6月初旬に手当を受給している方に現況届を送付しますので提出してください。期限を過ぎると6月以降の手当の受給ができなくなります。

▽受付時間 午前9時～正午、午後1時～5時

▽受付場所・期間

●市役所1階コミュニティホール：6月5日(月)～16日(金)(7日・14日の水曜日は、午後8時まで)

●子ども政策課・五日市出張所 市民総合窓口係：6月19日(月)～30日(金)  
※10日(土)を除く土曜・日曜日の

表 ファミリー・サポート・センター提供会員養成講習会日程

日時(24時間表示)		講義内容/講師
6月26日(月)	10:15～10:30	オリエンテーション/アドバイザー
	10:30～12:30	子どもの心理と親の心理/臨床心理士
	13:30～16:30	子どもの安全と応急手当(普通救命講習)/東京防災救急協会
6月27日(火)	10:10～11:10	育児の援助者として～保育の心/臨床発達心理士
	11:15～12:15	子どもの遊び/保育士
	13:15～15:15	子どもの栄養と食事/管理栄養士
6月29日(木)	10:10～12:10	子どもの健康と日常のお世話/保健師
	13:10～15:10	いろいろな子どもとお付き合い/都立あきる野学園教諭
	15:15～16:15	援助活動を始めるにあたって/アドバイザー



受付は、行っていません。  
▽対象 児童手当受給者、児童育成手当受給者  
▽持ち物 現況届、はんこ、受給者の健康保険証の写し(児童手当のみ)、窓口に来られる方の本人確認書類(運転免許証など)、その他の必要書類(該当する方)  
▽問合せ 子ども政策課子ども政策係

### 安全で快適な道づくりに ご協力をお願いします

道路に面した生垣や庭木の枝が伸びると、車や歩行者の通行の障害となるばかりでなく、カーブミラーや信号などが見えなくなり、交通事故の要因の一つともなります。また、山林などで、樹木が倒れたり枝が落ちたりすると、通行の障害となります。道路の事故防止と安全対策のために、生垣や樹木の手入れを計画的に行いましょう。

また、次のような行為は、通行の支障となり、危険ですので行わないでください。  
●路上に商品や置看板を並べる

### めざせ健康あきる野21 第81回ふれあいウォーク あきる野を楽しく 歩いて健康づくり

色鮮やかなあじさいを楽しみながら歩きましょう。  
▽日時 6月21日(水) 午前9時30分集合、正午解散(予定)  
▽集合・解散場所 五日市ひろば(武蔵五日市駅でスタンプが案内します)

●解散：徳蔵寺  
▽コース 五日市ひろば→穴澤神社→南沢あじさい山→穴澤神社→徳蔵寺(約5.5キロ)  
▽持ち物など 飲み物、タオル、スタンプカード(お持ちの方)、歩きやすい服装・靴  
▽費用 500円(入山料)



▽その他 荒天時の実施の有無は、当日午前8時以降に問い合わせください。状況で内容を変更することがあります。  
▽申込み方法 初めてのの方は、電話で申し込んでください。  
▽申込み・問合せ 健康課健康づくり係(直通558・1183)

### 交通事故に遭ったときは 必ず届出を!



●自転車・バイクなどの放置  
●車などの出入りのために段差プレートなどを置くこと。  
●段差プレートなどは、歩行者がつかずいたり、自転車やオートバイが乗り上げて転倒する恐れがあり非常に危険です。また、道路面排水の妨げにもなります。  
※車の出入りのために、L型溝など縁石を切り下げた場合は、自費工事となりますので、お問い合わせください。  
▽問合せ 管理課管理係(直通558・2035)

交通事故や傷害事件など、第三者行為による治療のために医療機関を受診する場合、原則として加害者がその損害を負担し

### 新エネルギー・省エネルギー機器設置費の一部を補助します

地球温暖化対策の観点から、太陽光発電システムなどの機器を設置した場合に、その費用の一部を補助します。

▽補助対象 ●市内に住所があり、平成29年度内にその居住する住宅(賃貸住宅を除く)に補助対象機器(未使用)を4月1日から平成30年3月31日までの間に購入し、設置した方が設置予定の方  
●納期到来分の市税を完納した方  
●モニターとして報告書を提出できる方(平成29年度より平成31年度)  
※あきる野商工会の助成事業と同一機器での重複利用はできません。

補助対象機器、補助金額、予定台数

機器の種類別	補助金額	予定台数
太陽光発電システム	出力1kW当たり2万円(最大4kWまで)	20台
CO2冷媒ヒートポンプ給湯器(エコキュート)	3万円	10台

※予定台数を上回る申込みがあった場合は、抽選とさせていただきます。

▽申込み方法 6月15日(木)から9月29日(金)(必着)までの間に、申込書に必要事項を記入の上、送付するか直接窓口で申し込んでください(平日午前8時30分～午後5時)。  
▽申込みの承認 申込書の審査後、承認を行います(抽選)。

### 木造住宅の耐震診断・耐震改修費用の助成

市では、市民の防災意識の向上を図り、災害に強い街づくりを推進するため、既存の木造住宅の安全性を高める目的で耐震診断や耐震改修の費用の一部を助成します。平成29年度第1期の助成枠に余裕がありますので、耐震診断などを計画されている方は、お問い合わせください。

▽申込み期間 8月末まで  
▽助成棟数 耐震診断10棟、耐震改修3棟  
▽その他 詳しくは、市ホームページか都市計画課で配布するチラシをご覧ください。  
※この制度を利用する方は、事前に相談ください(耐震診断、耐震改修とも同一の住宅



▽問合せ 都市計画課住宅係

承認した方に補助申請書を提出していただき、決定します。  
▽その他 詳しくは、市役所生活環境課か五日市出張所内環境政策課で配布するチラシ・募集要領をご覧ください。ホームページにも掲載します。  
※本補助金は、今年度で終了する予定です。  
▽問合せ 環境政策課環境政策係(〒190-0164 五日市411)